

令和5年1月18日

論文題目： 青年期の全体的自己価値に関する発達的研究

論文提出者： 山本ちか

学位の種類： 博士（総合政策）

## 1. 論文内容の要旨

### 1) 本論文の特色

山本ちか氏は、著書13編、学術論文38編（うち審査付論文21編）、学会発表242編（うち国際学会発表18編）の研究業績がある。学位請求論文は、そのうち学術論文6編、学会発表21編などをもとに作成されたものである。

本論文の特色の1つは、中学生を調査対象に3年間にわたる縦断的データを扱った点である。発達の変化を明らかにするためには、横断的データだけではなく時間と手間のかかる縦断的データの収集が必要であり、それを成し遂げた点は特記すべき点である。2つめは、青年期において、全体的自己価値が低下することは通常が発達であるということを明らかにし、そのことをもとに青年の体験活動や家庭教育支援を指摘した点である。

### 2) 本論文の要旨

今回提出された学位請求論文「青年期の全体的自己価値に関する発達的研究」は、全9章から構成されている。第1章「研究の背景と本研究の目的」、第2章「中学生の全体的自己価値の発達の変化の様相」、第3章「家族関係が中学生の全体的自己価値に与える影響」、第4章「友だち関係が中学生の全体的自己価値に与える影響」、第5章「中学生の全体的自己価値と適応の双方向的な影響」、第6章「中学生の全体的自己価値の変化の個人差」、第7章「高校生および大学生の全体的自己価値の様相」、第8章「青年期の全体的自己価値の国際比較—台湾と日本の高校生の比較—」、第9章「総合考察」である。以下に各章の要旨を述べる。

#### 第1章「研究の背景と本研究の目的」

Harter(1988)の研究に基づき、「自分自身全体について肯定的にそれとも否定的に評価しているのかの程度を示すもの」として「全体的自己価値」を定義している。第1節「日本の教育政策」では、文部科学省(2018)「第3期教育振興基本計画について（答申）」や学習指導要領前文（中学校用、平成29年3月31日公示）などを引用し、自己肯定感の育成、つまり全体的自己価値の育成が重要な課題と位置づけられていることを指摘している。第2節「青年期の全体的自己価値の変化についての研究」および第3節「青年期の全体的自己価値

値に影響を与える要因についての研究」では、先行研究を概観している。第4節「本研究の目的」において、青年期の全体的自己価値の発達的变化の様相を捉えるための検討点として、次の7つを挙げている。①中学生の全体的自己価値の発達的变化の様相、②具体的側面の自己評価や重要度も捉え、自己システム内の特徴、③全体的自己価値の程度と変化に与える要因としての家族と友だちの文脈、④適応の行動的側面として問題行動・向社会的行動と全体的自己価値との双方向的な関連、⑤全体的自己価値の変化の軌跡パターン、⑥高校生・大学生も調査対象に、青年期を通した全体的自己価値の様相、⑦日本と台湾の高校生を比較し、日本の青年の全体的自己価値の特徴である。これらの心理学的な視点から青年期の自己肯定感に関する教育施策に提言することを目的としている。第5節「本論文の構成」では、2章から8章までで検討する事項を整理している。

#### 第2章「中学生の全体的自己価値の発達的变化の様相」

中学生の全体的自己価値に焦点をあて、横断データと縦断データの両方を用いて、初期青年期の全体的自己価値の発達的变化の様相を検討している。その結果、全体的自己価値と具体的側面の自己評価の程度に性差はみられるものの、その変化の仕方に性差はみられないこと、全体的自己価値の程度と変化には個人差がみられることを明らかにしている。また、男女とも外見を重要だと感じていることが、外見の自己評価や全体的自己価値に否定的に関連し、否定的な自己評価が否定的な全体的自己価値に関連していること、女子は知的能力を重要視していることが肯定的な知的能力の自己評価に関連し、さらにこれが肯定的な全体的自己価値に関連していることを示している。

#### 第3章「家族関係が中学生の全体的自己価値に与える影響」

成長曲線モデルで検証した結果、青年が知覚した両親との関係は、「愛着」は全体的自己価値の程度に肯定に影響し、「厳しさ」は全体的自己価値に否定的に影響しているが、親との関係の知覚の変化は全体的自己価値の変化の仕方に影響しないことを示唆している。家庭にあたたかくポジティブな雰囲気を感じているほど自分自身に肯定的であった。また父親が「家庭をにぎやかである」とポジティブに感じているほど全体的自己価値が高かった。しかし母親が家庭の雰囲気をどう感じているかと子どもの全体的自己価値は関連していないことが示唆されている。両親の夫婦関係については、中学2年生までは全体的自己価値にわずかではあるが影響するものの、学年の上昇とともに、夫婦関係は影響しなくなることが示唆された。また、経済状況がよくない場合であっても、中学生自身が自分の家庭を裕福だと感じていれば肯定的な自己像をもつことができる可能性が示唆された。家の中での嫌なできごとは全体的自己価値にネガティブに影響していた。成長曲線モデルで検証した結果、家の中での嫌なできごとが増加するほど全体的自己価値が低下する傾向があることが示唆されている。

#### 第4章「友だち関係が中学生の全体的自己価値に与える影響」

友だちとの関係で愛着を知覚するより、親との関係で愛着を知覚することが、全体的自己価値に影響があること、友だちとの関係で、嫌なできごとの経験を知覚したり、関係の不安

感を感じたりすると全体的自己価値が下がることが示唆されている。

#### 第5章「中学生の全体的自己価値と適応の双方向的な影響」

成長曲線モデルで検証した結果、全体的自己価値が高いほど問題行動は少なく、問題行動が少ないほど全体的自己価値は高いという双方向的な関連があることを明らかにしている。また全体的自己価値が問題行動の変化を予測するのではなく、問題行動が全体的自己価値の変化を予測し、問題行動を行うことで全体的自己価値が向上する可能性が示唆されている。交差遅延効果モデルおよび同時効果モデルで検証した結果、女子は向社会的行動を行ったからといって全体的自己価値は高くはならないが、男子は向社会的行動を行うことによって全体的自己価値が高くなることを明らかにしている。

#### 第6章「中学生の全体的自己価値の変化の個人差」

混合軌跡モデルの検証結果から、全体的自己価値の軌跡は1次関数で5グループに分類され、中学生の時点では自己を否定的に評価し、4グループ（9割以上）の中学生の全体的自己価値は低下する軌跡であった。一貫して全体的自己価値が高かった中学生の行動上の特徴は、親か友だちのいずれかとの共行動あるいは両方との共行動をより多く行っていること、特に男子は向社会的行動をより多く行っている傾向が明らかにされた。女子は一貫して全体的自己価値が低かった者の多くは、問題行動あるいはその予兆となりうる規則違反をより多く行っていることを明らかにしている。

#### 第7章「高校生および大学生の全体的自己価値の様相」

男女共に高校2年では「スポーツ能力」を重要視しているかどうか全体的自己価値に影響していることが明らかにされている。大学生では全体的自己価値は、男子と比較して女子の得点が低く、自分自身を否定的に評価していること、外見の自己評価だけではなく知的能力の自己評価も全体的自己価値と関連していること、大学3年では知的能力の自己評価が全体的自己価値と最も関連していることを明らかにしている。

#### 第8章「青年期の全体的自己価値の国際比較—台湾と日本の高校生の比較—」

全体的自己価値、自己評価の各側面、いずれも日本より台湾の高校生の得点が高いこと、台湾では男女とも外見や知的能力を重要であると思っっているほど全体的自己価値が低いことなど全体的自己価値の相違には文化差および性差がみられることを明らかにしている。

#### 第9章「総合考察」

本研究で得られた結果をまとめ、全体的自己価値について通常発達的変化を経験している青年への対応として、全体的自己価値・自尊感情の青年の現状について情報提供する機会を教育に組み込むこと、また一貫して全体的自己価値が特に低い青年への支援の点から「活動体験」、「家庭教育支援」の側面から、自己肯定感に関する教育政策への提言を行っている。

今後の課題として、生涯発達の視点での研究の必要性、全体的自己価値に対する身体的要因の検討、欠損データの扱い方などをあげている。

## 2. 審査結果の要旨

本論文は、青年期の全体的自己価値に関する発達的变化について、主として縦断的な実証的データをもとに明らかにした点で評価できる。とりわけ青年期において、全体的自己価値が低下することは通常発達であるということを明らかにし、その知見をもとに青年の「体験活動」や「家庭教育支援」の重要性を政策提言した点は特記できる。青年期の全体的自己価値を探究した本論文は、青年心理学の研究領域に大きな貢献をするものと言える。

なお、論文提出者も指摘しているように、青年期のみならず成人期や高齢期まで対象を広げ、生涯発達の視点で全体的自己価値を研究していくことが望まれる。また、世代性と青年性を明らかにするために、コホート法といった研究手法を用いていくことも必要であろう。さらに、成長曲線モデルや混合軌跡モデルに関しての理論的意義の考察、全体的自己価値の尺度としての妥当性のさらなる検討、政策提言の実効性の検証など、今後の研究の発展・展開を期待したい。

## 3. 口述試験および語学、専門的学識

### 1) 口述試験

令和4年6月15日午後18時から約1時間にわたり、12号館1階G106教室にて公開の博士学位請求論文の事前報告会を開催した。その報告会を経て、予備審査として令和4年9月15日13時半から1時間以上にわたり、口述試験を実施した。そこでは、論文中の誤字やタイプミス、正誤表が示された後、博士学位請求論文の概要が述べられた。データの収集方法や分析方法、政策的なインプリケーション、全体的自己評価における相対的と絶対的な評価の問題、ライフステージと変化の問題ならびに本論文の新奇性や学術的な意義、貢献といった審査者の質問に対してほぼ満足のいく回答をし、十分な学識を示した。

また、総合政策研究科の学位論文審査基準および学位授与の方針(DP)評価に基づく各評価項目において、審査者3名の得点は高評価であった。

### 2) 語学について

山本ちか氏は、平成13年10月19日に博士候補者試験「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」に合格している。また海外での国際学会で数多くの英語論文(共著を含む)を発表している。外国語(英語)に関して十分な学力を有していると判断できる。

### 3) 専門的学識について

山本ちか氏は、平成30年4月に「臨床発達心理士(第04263号)」を取得し、平成31年1月に学校心理士スーパーバイザー(第SV0200)を取得している。また平成30年11月には国家資格である「公認心理師(第6850号)」に合格している。こうした心理学関連の資格取得により、心理学の専門的学識は十分有していると言える。

## 4. 審査経過

令和4年9月28日に開催された総合政策研究科委員会において、予備審査報告がなさ

れ、合否による投票の結果、全員一致で合格と判定された。令和4年10月19日の大学院委員会で本審査の開始が諮られ、認められた。令和4年12月14日開催の総合政策研究科委員会で本審査報告を行い、令和5年1月18日の研究科委員会で合格と判定された。

## 5. 結論

愛知学院大学学位規則第10条（博士学位授与の要件）ならびに大学院学則第13条第3項を満たし、また山本ちか氏の経歴、教育研究活動は学位規則第16条（学力の確認）の基準を満たしている。よって山本ちか氏学位請求論文は、博士（総合政策）の学位を受けるに値すると判断し、学位請求論文を合格と判定した。

令和5年1月18日

愛知学院大学大学院総合政策研究科

主査・客員教授      二宮 克美

副査・教授          森下 英治

副査・教授          森 正